

# 南海トラフ地震警戒強化勧告

## 田辺港、日高港、日置港

### 区分：「(勧告)南海トラフ地震警戒強化」

「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)」発表時発出

注1) 第一体制、第二体制を発出している場合は、南海トラフ地震臨時情報に基づく勧告は発出し  
ない。

注2) 第一体制、第二体制解除後、南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)が発表されている場  
合は、同情報に基づく勧告に切り替えるものとする。

①在泊船は避難準備を行い、必要に応じて直ちに  
出港できるよう準備すること

- ・避難に必要な支援体制の確保に係る確認
- ・岸壁管理者の対応の確認
- ・荷主企業等の対応の確認
- ・各港の地域特性を踏まえた避難方法の確認
- ・南海トラフ地震に係る情報の入手に努めること

②自主的な避難行動をとること

### 区分：「南海トラフ地震警戒強化勧告」解除

「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)」発表から一週間経過